

Ⅱ. 平成30年度予定工事等

<内容>

1. 平成30年度予定工事等	1
2. 市民談義所の新たな取り組み	9
3. 平成30年度以降の全体スケジュール	11

国土交通省・宮崎県
平成30年10月18日

1. 平成30年度予定工事等

平成30年度予定工事一覧

養 浜 : 約11万m³ 実施予定

突 堤 : 補助突堤① 約10m 延伸予定

埋設護岸 : 約160m 実施予定(動物園東地区完成予定)

※その他工事 大炊田地区埋設護岸災害復旧(L=20m)
石崎浜コンクリート護岸北側隣接部の暫定対策(試験施工)

(1) 養 浜

関係機関との連携により、約11万m³の養浜を実施予定

材 料	場 所	養浜量	宮崎海岸の侵食対策に求められる機能との対応	主な目的	備考
三財川 掘削土砂等	石崎浜 (陸上)	約0.9万m ³	急激な侵食の抑制	○急激な侵食の抑制に資する養浜 ○浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給	国・県河川との連携
	動物園東 (陸上)	約1.1万m ³			
都農・川南漁港 浚渫土砂	大炊田 (陸上)	約0.9万m ³	急激な侵食の抑制	○急激な侵食の抑制に資する養浜 ○浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給	国・県港湾との連携
サンビーチ南 浚渫土砂	動物園東等 (陸上)	約1.6万m ³ 約4.6万m ³	急激な侵食の抑制	○急激な侵食の抑制に資する養浜 ○浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給	国・県港湾との連携
	補助突堤① (陸上)	約1.0万m ³		○浜幅の早期回復に資する養浜	国・県港湾との連携
宮崎港ストック	動物園東等 (陸上)	約0.6万m ³	急激な侵食の抑制	○急激な侵食の抑制に資する養浜 ○浜崖頂部高の低下を抑制するための土砂供給	
合 計		約11万m ³			

黒文字: 養浜完了 赤文字: 養浜予定

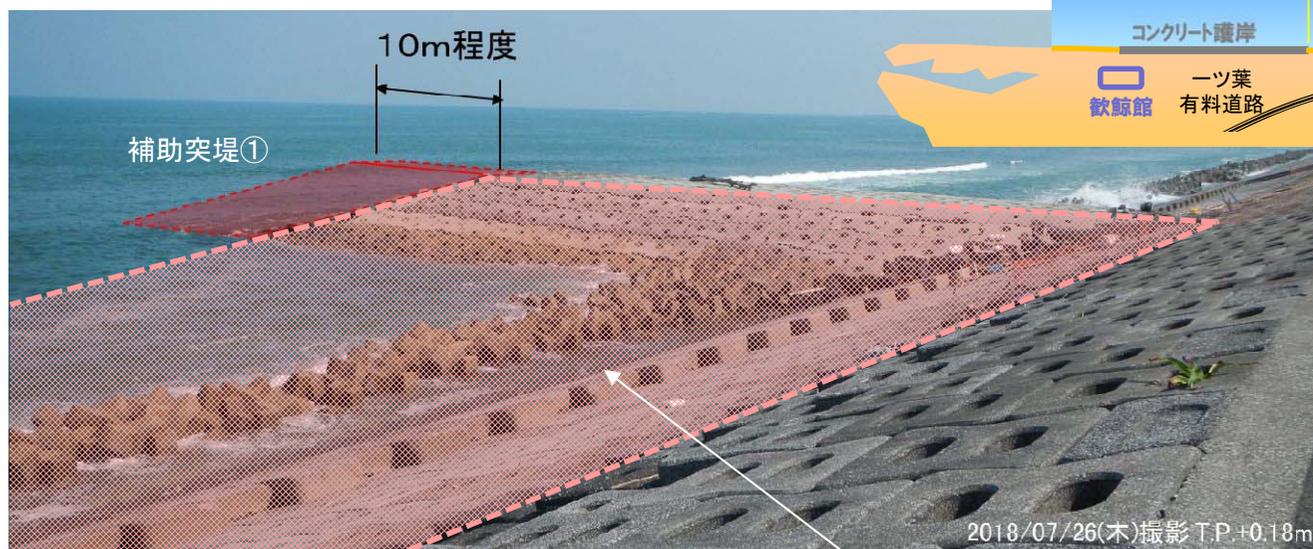


(2) 突堤(補助突堤①)

【目的】

- 内容: 浜幅を早期回復させるため、土砂の移動を抑制する「補助突堤①」を延伸し、併せて突堤間に養浜を実施
- 工事概要: 補助突堤① L=約10m(現堤長42m, 計画堤長150m)
約1万m³の養浜を実施

・施工期間: 台風期明け～平成31年3月(予定)



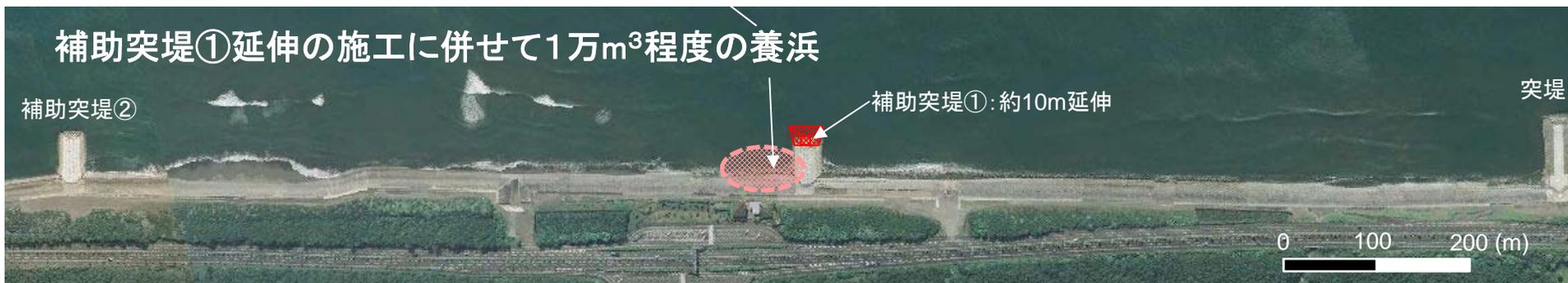
補助突堤①延伸の施工に併せて1万m³程度の養浜

補助突堤②

補助突堤①: 約10m延伸

突堤

0 100 200 (m)



(3) 埋設護岸(動物園東)

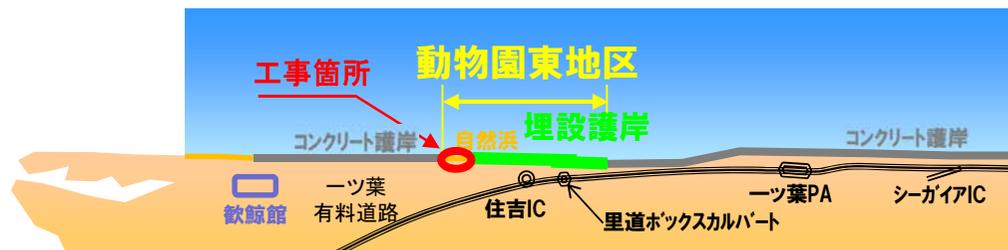
【目的】

□内容:

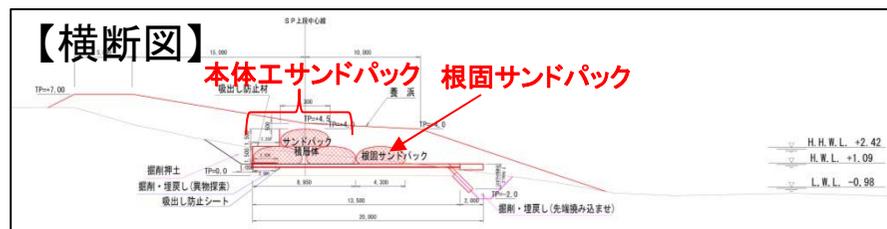
浜崖頂部高の低下を抑制するための埋設護岸及び養浜

□工事概要:埋設護岸 L=約160m

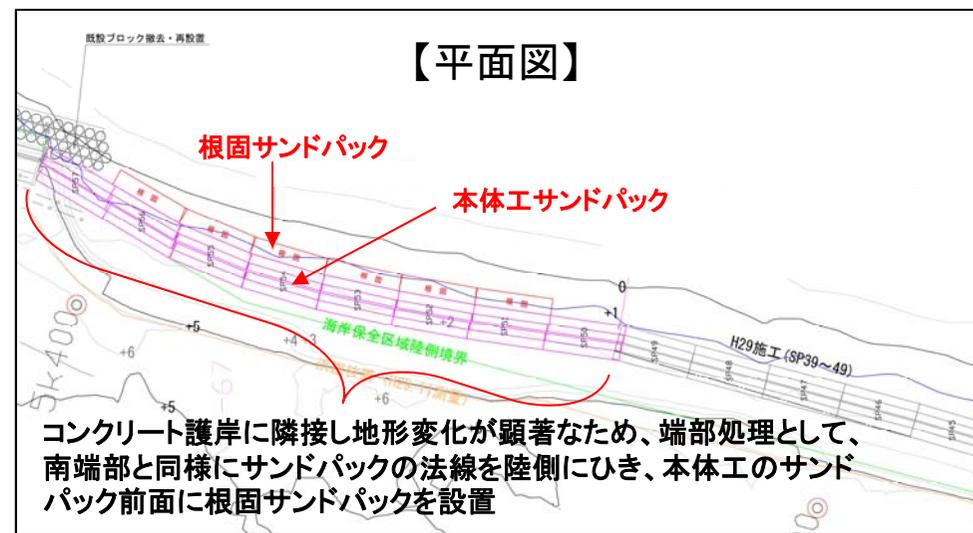
【連携】 ※河川・港湾事業(県)と連携した養浜も実施(予定)



【横断図】



【平面図】



・施工期間 : 台風期明け～平成31年3月(予定)



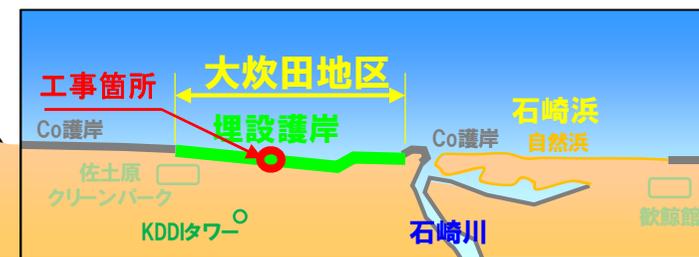
(4) その他工事 埋設護岸災害復旧(大炊田地区)

【目的】

□内容:平成29年度変状箇所の復旧

□工事概要:埋設護岸変状箇所の撤去・再設置(L=20m)

・施工期間:台風期明け～平成31年3月(予定)



大炊田SP39変状写真
(2017(H29)年10月24日ドローンによる撮影)

- ・アスファルトマット撤去および海側下段・上段SPの撤去
- ・グラベルマット新設(更新)および海側下段・上段SP新設更新予定

(4) その他工事 石崎浜コンクリート護岸北側隣接部の暫定対策(試験施工)

【目的】

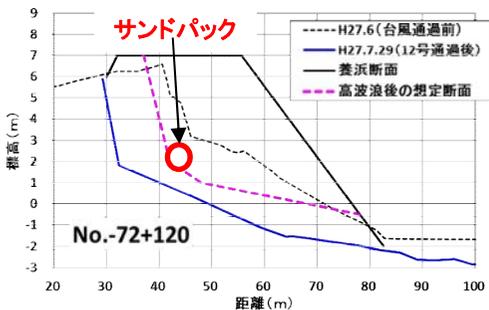
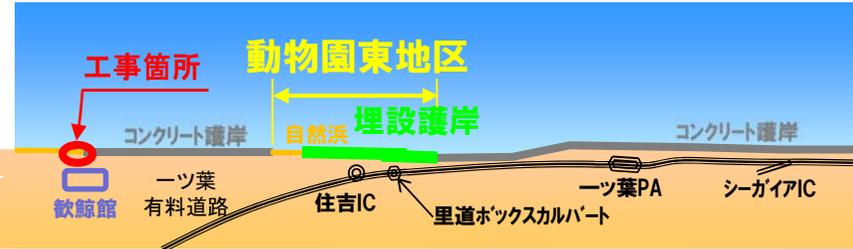
□内容:

石崎浜コンクリート護岸北端に隣接する浜崖
後退抑制の暫定対策を実施

□工事概要:

既設コンクリート護岸の法線沿いに、これまで実施してきた養浜に
加えて一定規模の波浪から浜崖後退を守るサンドバックを設置

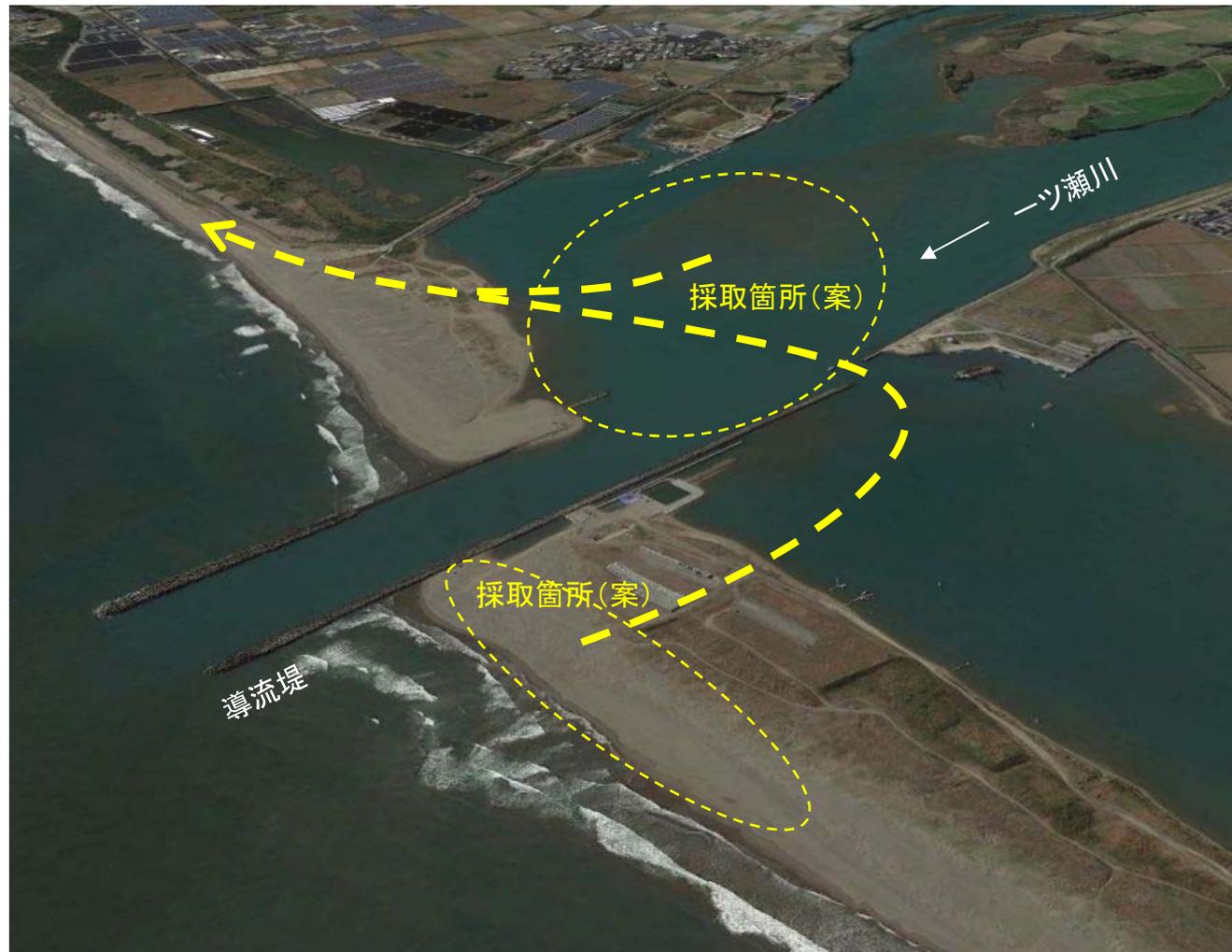
・施工期間: 台風期明け～平成31年3月(予定)



(5) その他検討 一ツ瀬川河口部のサンドバイパス試験施工に向けた検討

- 7 -

- 内 容: 総合土砂管理の取り組みの一環として、将来の維持養浜に向けた一ツ瀬川河口周辺でのサンドバイパス試験施工に向けた検討を実施
- 検 討: 効率的なサンドバイパス(土砂融通)の試験施工について、まずは関係機関との調整を進め、河口周辺の土砂動態に関する調査検討を実施



【宮崎県中部流砂系検討委員会】

- ・宮崎県中部の大淀川、一ツ瀬川、小丸川、耳川間の河川流域及びこれらに面した海岸における土砂に関する様々な課題に関し、主に山地から河川における改善策や目標を検討
- ・平成19年10月に学識者・九州電力(株)・宮崎県・国土交通省からなる委員会を設置し、これまで8回開催



2. 市民談義所の新たな取り組み

【目的】 これから砂浜が回復していくことを視野に入れ、市民に砂浜の価値を知ってもらうとともに、砂浜をどのように利用・保護していくかを考え・行動していく環境を醸成するために、より多くの市民が参加できる「新しい市民談義所」を開催する。

【実施案】 多くの多様な市民が市民談義所に参加するきっかけとなるように、現地海岸において参加・体験できるような企画を継続的に行う。

【第1回開催(案)】

日時:平成30年12月1日(土) 09:30~12:00

場所:大炊田地区の砂浜(雨天時は佐土原総合支所研修室)

内容:現地体験 宮崎の魚の試食, 小型地曳網見学などを予定



砂浜の深さを市民と確認
(第38回談義所, H29.10.9)



突堤周辺の海底地形を市民と確認
(第39回談義所, H30.2.3)



サンドパックの触感を確認する小学生
(海と日本Project in みやざき, H30.8.9)

3. 平成30年度以降の全体スケジュール
